

かの場合における子供が



(令和7年10月末)

	総数 (件)
令和6年10月末	195
令和7年10月末	156
増 減	-39

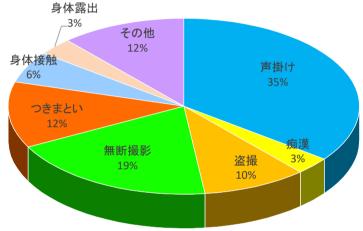
R7総数(件)	声掛け	痴漢	盗撮	のぞき	無断撮影	つきまとい	身体接触	身体露出	その他	
156	55	5	15	0	30	19	9	5	18	

令和7年10月末現在では、認 知が156件であり、前年同期に比 べ39件の減少となっています。

行為別では声掛けが一番多く なっています。







【行為別】

声掛け 卑わいな言葉、誘惑する言葉、乱暴な言葉を掛けること

直接又は衣服の上から体に触れる行為 痴漢

衣服等で覆われている人の下着や身体を撮影すること 盗撮

のぞき 人が通常衣服をつけないでいるような場所をひそかにのぞき見る行為

スマートフォン等を使って被害者に無断で写真撮影すること 無断撮影

つきまとい 被害者の後ろをついていく行為

被害者の体や衣服等を触る、つかむ、引っ張る等の行為 身体接触

身体露出 下半身等の体の一部又は全部を露出する行為

上記以外の不審者情報 その他

被害に遭わないようにするために心がけること

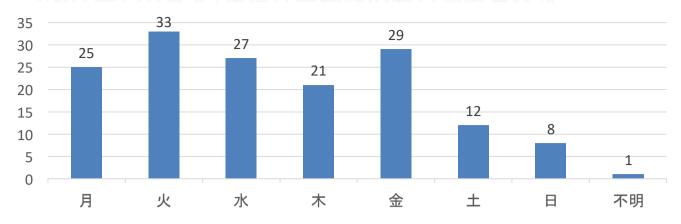
下校時間帯の被害が多く発生しています。

下校はできるだけ友達と一緒に帰るように心がけ、不審な人がいたり、 声を掛けられたりした時は、大声を出しながら逃げたり、大人に 助けを求めましょう。

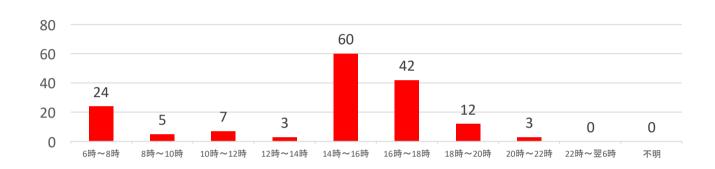
友達と遊びに行くときは、家族に「誰と、どこに行くか、 何時頃帰る予定か」を必ず知らせてから出かけましょう。 また、夕暮れ前に帰宅するように心がけましょう。



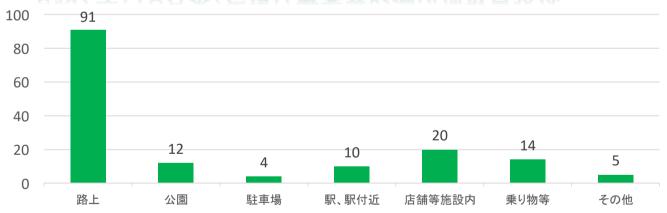
令和7年(10月末)声掛け事案等の曜日別被害状況



令和7年(10月末)声掛け事案等の時間帯別被害状況

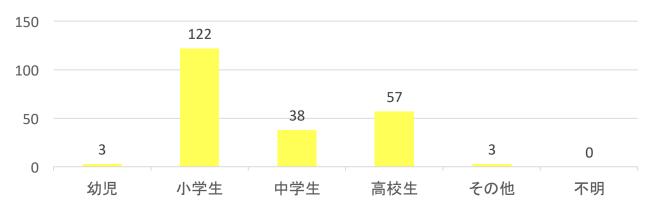


令和7年(10月末)声掛け事案等の場所別被害状況

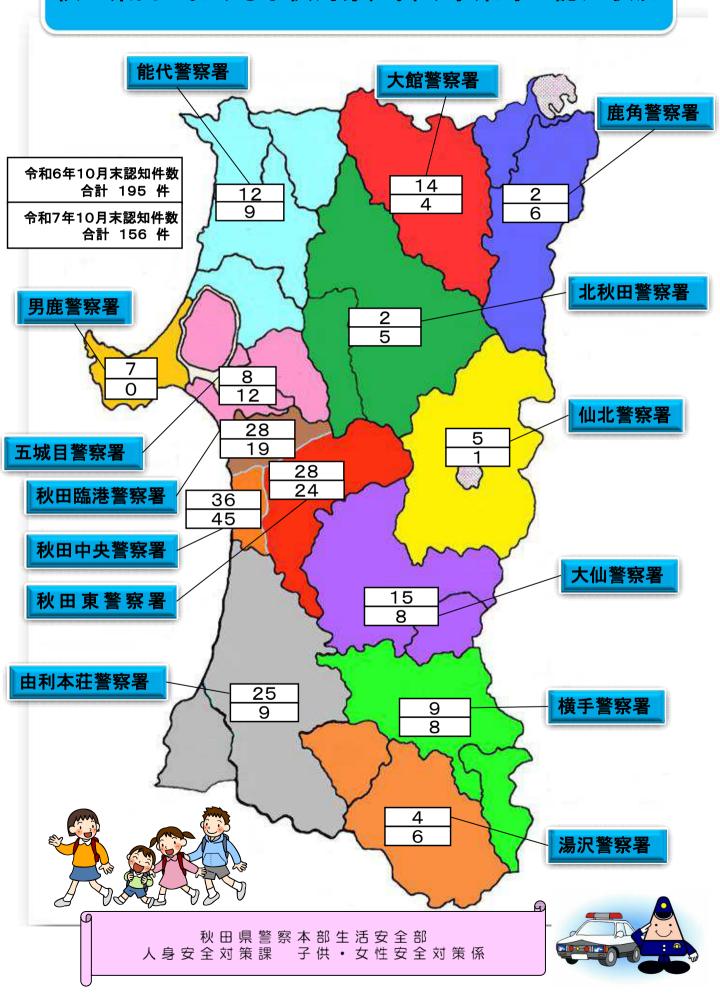


令和7年(10月末) 声掛け事案等の学職別被害状況

※ 事案1件に対して複数人が被害に遭う場合があるため、認知件数より被害人数が多くなっています。



秋田県内における子供対象声掛け事案等の認知状況



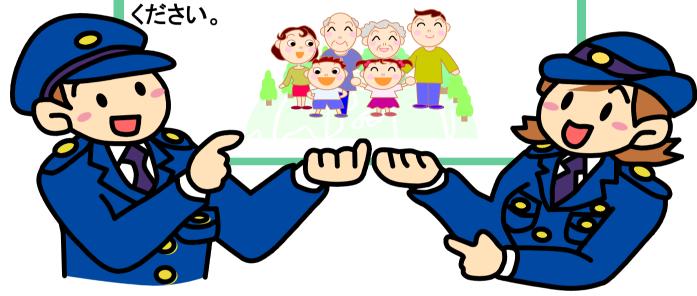
保護者の皆様へ

犯罪はいつ、どこで発生するか分かりませ ん。子供を犯罪から守るために、

「▼「自分の身は自分で守ること」

──「危険な目に遭ったり、嫌なことをされ たりしたら直ぐに知らせること」

を日頃から指導し、お子さんが犯罪に遭い そうになった時には、警察にすぐに通報して



地域の皆様へ

地域の子供さんの安全を守るために、不審な行動をする者を 目撃したり、見知らぬ車両を発見したりした時は、不審な者の特 徴や車両のナンバーなどをメモし、警察に通報してください。

安全で安心な秋田県となるように、地域の皆様の御協力をお願いします。

